

運賃及び料金の新旧対照表

区分 項目		新(申請)	旧(現行)
普通車	距離制 運賃	・利用される方の乗車場所へ伺うまでの料金については無料。	・利用される方の乗車場所へ伺うまでの料金については無料。
		・出発時に車両のTRIPメーターを0とし、実走距離で走行距離を算定する。	・出発点から到達地点まで、地図上の直線距離で走行距離を算定する。目的地が複数あった場合は、現在いる地点を再度出発点と定め、再度目的地までの距離を算出し、加算するものとする。
		・金額は基本で1kmで50円とし、小数点以下は切り上げて算定するものとする。 但し、サービス時に札幌市外まで走行する事になった場合は、それまでの走行距離も含めて、1kmで100円として算定する。	・金額は1kmで50円とし、小数点以下は切り上げて算定するものとする。

令和5年 6月 16日

運送の対価として受領する金額の改定について

令和5年8月より、これまで設定されていた運送の対価につきまして、昨今のガソリン代高騰等の理由により、誠に申し訳ございませんが改定させていただく事となりました。ご迷惑をお掛けする事になり誠に申し訳ございませんが、何卒よろしくお願ひ申し上げます。なお、変更内容は以下の通りです。

- ・利用される方の乗車場所へ伺うまでの料金については無料。
- ・出発時に車両のTRIPメータを0に設定し、実走距離をもって走行距離を算定する。
- ・金額については基本で1km50円とする。但し、サービス中に札幌市外を走行する事になった場合については、それまでの走行距離を含めて、1km100円で金額を算定する。
- ・有料道路の使用料金 = 自己負担
- ・有料駐車場の使用料金 = 自己負担

その他の徴収については、基本的に行わないものとする。

(算定例)

走 行 距 離	料 金
1km	50円
3km	150円
5km	250円
5km ※札幌市外に出た場合	500円

令和5年 4月 1日

運送の対価として受領する金額について

特定非営利活動法人 はぐくみ会が運送の対価として受領する金額は以下の通りです。

- ・利用される方の乗車場所へ伺うまでの料金については無料。
- ・出発点から到着点まで、地図上の直線距離で走行距離を算出する。
　そのうえで運送距離1kmに対し、50円を受領する。

※目的地が複数ある場合は、現在いる場所を再び出発地点と定め、目的地までの距離を再度算出したうえで、それぞれの距離を足したものと運送距離とする。

- ・有料道路の使用料金 = 自己負担
- ・有料駐車場の使用料金 = 自己負担

(C) その他の徴収については、基本的に行わないものとする。

算定例)

走 行 距 離	料 金
1km	50円
3km	150円
5km	250円
7km	350円
10km	500円